

インフルエンザ注意報（速報値）について

令和元年（2019年）11月26日（火）15:00

北海道渡島保健所健康推進課
 (北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室健康推進課)
 TEL: 0138-47-9543
 FAX: 0138-47-9219

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年（2019年）第47週（令和元年（2019年）11月18日～令和元年（2019年）11月24日）において、渡島保健所管内（※1）の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、注意報レベルに達しましたので、お知らせします。

今後、渡島保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

- 1 定点あたり報告数（第43週～第47週）※（ただし第47週は速報値なので全国・全道の状況については、週末確定後になります。）

報告週	第43週	第44週	第45週	第46週	第47週
定点あたり患者数	10月21日 ～10月27日	10月28日 ～11月3日	11月4日 ～11月10日	11月11日 ～11月17日	(速報値)11月18日 ～11月24日
全国	0.80人	0.95人	1.03人	1.84人	—
全道	1.77人	1.81人	2.00人	4.60人	—
渡島保健所	1.00人	0.86人	5.86人	7.14人	11.43人

※全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。(URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html>)

- 2 過去3年のインフルエンザ注意報レベル（定点あたり報告数が10.0以上）について

シーズン	注意報基準を超えた期間	定点あたり最大報告数
平成30-31年	平成30年第51～平成31年第9週	平成31年第5週 25.43
平成29-30年	平成30年第3～11週	平成30年第6週 47.57
平成28-29年	平成28年第50, 52, 29年第2～8週	平成29年第5週 19.14

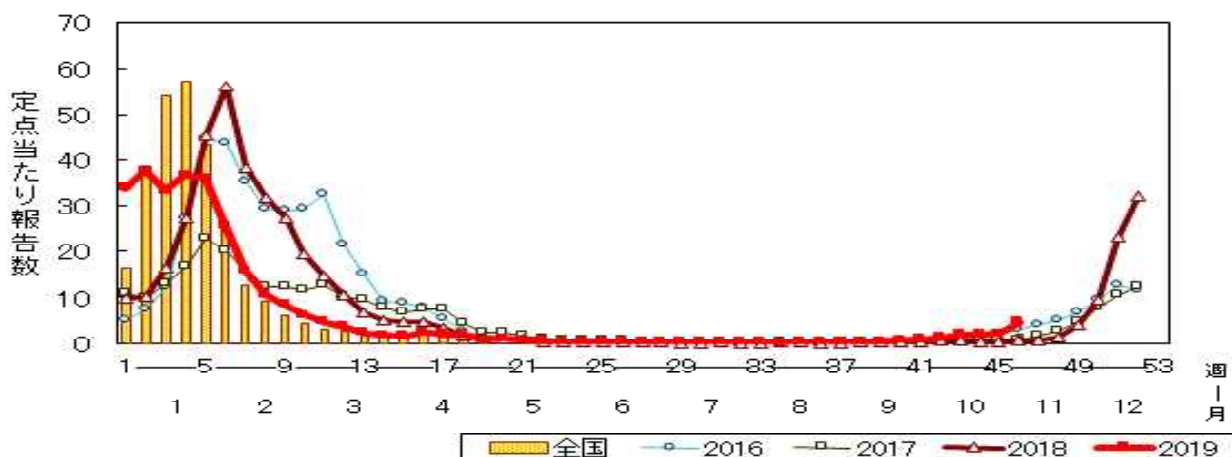
- 3 インフルエンザの感染予防

○ 手洗い・うがい・咳エチケット・インフルエンザワクチンの予防接種

(※咳エチケット…くしゃみや咳をするときは、人から顔をそらして離れ、口と鼻を覆う。ティッシュなどはゴミ箱に捨てる。咳やくしゃみの症状があるときはマスクを着用する。)

- 4 過去の流行の推移

次のグラフのとおり年明けから患者が増加し、1月下旬から2月の下旬がピークとなっています。



- 5 参考

- (1) インフルエンザの注意報・警報とは

【発令基準】注意報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人以上
 警報： " " " " 30人以上

※ 注意報・警報の発令は、各保健所毎に行う。

※ 警報発令後は1 定点医療機関あたりの受診患者数が10人以上の場合に警報を継続。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

※1 渡島保健所管内市町（北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町）